

## 令和6年6月 北秋田市長記者会見

令和6年6月28日（金）午前11時00分  
市役所本庁舎 大会議室

1. 令和5年度「きたあきたふるさと寄附金」について
2. 北秋田市ふるさと大使事業について
3. DX事業の推進について
4. 秋田内陸線「田んぼアート」について・・・資料1
5. 高齢者世帯等エアコン設置支援事業について

その他

- ・ 7月の行事予定

## 1. 令和5年度「きたあきたふるさと寄附金」について

令和5年度に当市へ寄せられたふるさと納税の寄附額が、14億2,775万7,500円となりました。

これまでの最高額であった令和4年度から、561万3,024円の減、寄附件数は378件の減となりましたが、猛暑や豪雨などの影響により、返礼品の9割以上を占めるお米の在庫不足が発生した中で、同程度のご寄附をいただくことができました。

昨年度は、当市で新たに始まった「保育園留学」を体験型の返礼品メニューとして追加したほか、令和6年度においては、新米予約の受付が単品のみであったところを定期便も追加するなど、生産者や事業者の方々のご協力をいただきながら各種返礼品の開拓に取り組んでおります。

引き続き、ふるさと納税を通して、北秋田市の魅力や特産品等を発信してまいりますので、皆様、応援のほどよろしく願いいたします。

## 2. 北秋田市ふるさと大使事業について

毎年7月14、15日に行われている当市が誇る伝統行事「綴子神社例大祭」に、ふるさと大使であります高橋克典さんにご参加いただくことになりました。

高橋克典さんのお父様は当市綴子のご出身で、以前から高橋さんご本人も参加してみたいというお話を伺っておりましたが、一昨年までのコロナ禍、昨年は大雨の影響により取り止めとなっておりました。

今年は、ようやく実現の運びとなり、高橋さんには本祭である7月15日月曜日の出陣行列へ他の出演者と一緒にご参加いただく予定となっております。

ふるさと大使にご参加いただくことで、北秋田の夏を代表する伝統行事である「綴子神社例大祭」並びに「綴子大太鼓」のPRにつながり、当市への誘客にも大きな効果が期待できるものと考えております。

### 3. DX事業の推進について

当市では、令和6年度施政方針において、「全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるDX事業」を重点施策の一つに掲げております。

今年度の取組といたしましては、各課におけるDXに関する取組状況調査や課長級職員による「DX推進会議」などを経て、10月に予定している「DX推進本部会議」において重点取組事業を決定することとしております。

また、専門的な知見からの支援及び助言を得るため、外部人材の活用も検討しており、今年14日には、その必要事項を定めた『北秋田市DX推進フェロー設置要綱』も制定しております。

近年、急速に発展していくデジタル技術やAIは、驚異的な速さで進化し、私たちの社会や業務のあり方を根底から変えつつあります。それらを市の様々な業務に活用することで、より効率的で市民に価値のあるサービスを提供してまいりたいと考えております。

#### 4. 秋田内陸線「田んぼアート」について

秋田内陸線沿線の夏の風物詩「田んぼアート」が見頃を迎えつつありますので、お知らせいたします。

パネルにありますとおり今年の絵柄は、小ケ田地区の『お出迎えする「ないりっくん」と「いせどうくん」』、平里地区の『きた！秋田スマイルレール』、小湊地区の『みんなで秋田で』の3か所、仙北市では、上桧木内地区と小松・東前郷(ひがしまえごう)地区の2か所に制作しております。

その中でも、小松・東前郷地区では『クレヨンしんちゃん』家族都市プロジェクトの一環で主人公の「しんちゃん」を田んぼアートで再現しております。

今年も内陸線の車窓から最も綺麗に見えるように作られており、また、走行中は「田んぼアート」が近づくとカメラで撮影しやすいように徐行運転を行っておりますので、ぜひ内陸線に乗って沿線に広がる緑豊かな自然とともに楽しみいただきたいと思います。

## 5. 高齢者世帯等エアコン設置支援事業について

梅雨に入り、蒸し暑い日が続いておりますが、今年の夏は、平年よりも気温が高く、観測史上最も暑くなった昨年に匹敵する暑さになると予想されております。

4月の記者会見でもお知らせしておりますが、市では、高齢者の熱中症対策として、自宅にエアコンがない高齢者世帯等に対してエアコンの購入及び設置費用を補助する「北秋田市高齢者世帯等エアコン設置支援事業」を実施しております。

5月から申請受付を開始しておりますが、熱中症による健康被害を心配されている高齢者やそのご家族の方々から大変関心を持っていただいております。

エアコンの購入をご検討中の方は、ぜひ本事業をご活用いただきたいと思いますので、担当であります高齢福祉課高齢福祉係（☎62-6639）までお気軽にご相談ください。